

## 市民からの意見・要望に対する鹿屋市の回答

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
<p>高校生議会はとても良い内容であった。高校議員となった生徒達に議員から議会の役割や目的などの説明があったのか。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>高校生議会の開催に当たり、参加高校の担当教員を対象に事前説明会を実施し、その中で議会の役割や目的を含めて説明しております。</p> <p>また、当日の「議長あいさつ」においても、市議会の概要等についての説明を交えた挨拶をいただいたところです。</p>
<p>空中給油機のデモフライトは行われたが、オスプレイのデモフライトはあるのか。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>オスプレイのデモフライトについては、一昨年KC-130のデモフライトの際から要望しており、防衛大臣へも直接要望しているところです。</p> <p>防衛省からは、本市からの要望を受け米側へ要請し、現在米側において検討中であるとの回答をいただいております。</p> <p>しかしながら、平成28年12月13日、沖縄県でオスプレイの不時着水事故が発生し、本市は国に対して事故原因の徹底した検証及び安全対策を講ずることを要請しているところであり、今後の国の対応を見極めながら対応してまいりたいと考えております。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
<p>くるりんバス運行の運行地域を拡大してほしい。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>くるりんバスの運行地域の拡大については、利用者ニーズの把握に努めるとともに、バス事業者や地域住民等と、地域の実情に応じた運行形態等について協議・検討してまいります。</p>
<p>鹿屋市町内会活力推進交付金は大変助かっている。今後も続けてほしい。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>当該交付金事業は、期間を平成27年4月1日から平成30年3月31日までに定めて支援をしているところです。町内会長等から評価を頂いておりますが、今後、事業を検証し、予定どおり終了するのか、継続するのか、又はそれに変わる新たな支援策を創設するのかについて検討してまいります。</p>
<p>移住施策の中で、体験入居など短期の市営住宅入居はできないか。 また、敷金や保証人を配慮してほしい。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>市営住宅は、基本的に住宅困窮者に低廉な家賃で賃貸することを目的としており、体験入居などの利用はその趣旨にそぐわないことから困難と考えているところです。 現在、地域団体が地域の空き家を改修して居住体験住宅を整備する際の助成制度を設けているところであり、吾平町に1件整備されています。今後も整備を促進し、本市の暮らしを体験したいという移住希望者の方には、これらを御利用いただくようお願いしてまいります。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
リスク管理の点から、議会棟4階の傍聴席に守衛を置く必要があるのではないか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	本会議中の議場内の様子は、傍聴席近くの別室モニターで随時確認しており、緊急・必要時には職員が駆けつける体制となっております。
年金が減らされ、住民税が上がり、暮らしづらい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	住民税は所得の多寡に応じて計算されますので、一般的に年金額が少なくなれば税額は下がります。詳しくは税務課へお問合せください。
知事に台風被害の大きな鹿屋市にも視察を行っていただき、早急に対策を講じるように要望してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	<p>国、県に対して早期復旧に関する要望は随時行ったところであり、平成28年12月18日には知事と語ろう車座対話が開催され、各種要望を行うとともに、大隅湖の視察調査も実施されたところです。</p> <p>また、災害査定も終わり、今後順次工事着手することとなります。</p>
台風被害で、大始良地区の街灯等が倒れている。修繕をしたいので災害復旧予算を検討してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	<p>町内会が設置している防犯灯の修繕については、鹿屋市防犯協会が実施している防犯灯設置補助事業（1町内会3灯まで）の活用が考えられます。</p> <p>平成28年12月26日に町内会長に確認したところ、本件は防犯灯の修繕のことであり、被害にあった防犯灯については、緊急性がないため、来年度に市防犯協会の設置補助金を活用して修繕する予定であるとのことでした。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
<p>交通安全対策として行政から補助を受けているが、平成19年度と比較し、大部削減され存続が難しい時期まできている。何とかしてほしい。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>意見・要望で問われている補助金について、何の補助金で、存続が難しいと記載されているものが何か詳細はわかりませんが、市から交通安全対策として交付している補助金及び交付金は、(公財)鹿屋市交通安全協会に対するもののみです。 その交付額については、協会と十分に協議し、交付しているところです。</p>
<p>西原地区の藤崎商店近くの変則的に設置してある信号機を配置替えしてほしい。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>平成28年7月6日付けで、鹿屋警察署に交通要望として上申しており、現在、公安委員会で検討中です。</p>
<p>パークヒルズの坂の上は、自動車や歩行者の往来が非常に多い。事故が起きる前に横断歩道の修繕を求める。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>平成28年7月6日付けで、鹿屋警察署に交通要望として上申しています。 パークヒルズT字路の横断歩道については、平成28年11月15日に塗り直し済みです。</p>
<p>学校周辺のゾーン30を徹底してほしい。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>ゾーン30は寿小学校周辺にのみ設定されておりますが、30キロ規制が掛けられているにも関わらず、通勤時間等には速度超過で走行する車が見受けられる状況です。今後においても、市民への周知徹底を図り、児童の安全・安心の確保を図ってまいります。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
<p>防犯灯の補助金は、1町内会3灯の基準となっている。町内会戸数等に応じた基準に見直すべきである。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>防犯灯設置補助については、鹿屋市防犯協会が実施しており、年間1町内会に3灯までという基準を定めたこれまでの経緯等を再確認した上で、鹿屋市防犯協会の理事会及び総会において協議し、検討してまいります。</p>
<p>避難所に畳部屋、トイレの整備や介護施設の方も避難するため、簡易ベッドを設置してほしい。 また、緊急連絡として学校に防災行政無線を設置してほしい。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>畳や空調などの設備の整った避難所を(平成28年10月17日以降)一次避難所として試行的に活用しています。 また、避難者の特質に合わせ、福祉避難所等を開設することとしています。 学校における防災行政無線の必要性は、学校側との協議を踏まえ決定してまいります。</p>
<p>吾平地区における避難所が中学校1カ所に見直しを検討されている。立地条件や面積を考慮し、地域実情にあった議論をしてほしい。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>吾平地区の避難所については、①コミュニティセンター吾平振興会館、②吾平小体育館、③鶴峰東地区ふれあいセンター、④下名小体育館、⑤旧神野小体育館の5か所であり、削減する予定はありません。優先的に開設する一時避難所を市内各中学校区で1か所ずつ選定しており、吾平地区では①コミュニティセンター吾平振興会館としています。 その時の状況を踏まえ、他の避難所も開設しているところです。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
<p>鹿屋体育大学スポーツパフォーマンス研究棟は鹿屋市が補助金を出したのに市民が使用できない。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>鹿屋体育大学のスポーツパフォーマンス研究棟は、各種競技の測定や分析など、研究施設として建設されました。</p> <p>平成28年度の利用状況については、小・中・高校生の野球、陸上競技等による測定を実施し、平成28年12月22日現在で、利用者数は約600人でした。</p> <p>今後も引き続き、体育大学と連携し、多くの市民の方々に利用していただけるよう調整してまいります。</p>
<p>子育て支援策の総額はいくらか。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>平成27年度は決算額で7,613,229,839円です。</p> <p>平成28年度は予算額で8,136,539,000円です。</p>
<p>地域包括支援センターは基幹型委託であるが、市が監視すべきであり、市民がどこの病院にも掛かれるようサブセンターの体制を検討してほしい。</p> <p>また、地域包括支援センターについては、市、町内会、民生委員の連携を密にするべきである。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>地域包括支援センターの業務は市が鹿屋市医師会に運営委託しており、その状況については、定期的に確認・点検しているところです。</p> <p>なお、サブセンターでは、病院受診の相談等について適宜対応していますので、お気軽に御利用ください。</p> <p>また、町内会や民生委員との連携については、地域包括ケアを推進する上で非常に重要であることから、今後さらに連携を強化していきたいと考えています。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
吾平物産館の運営について、指定管理者の応募がないことから吾平コミュニティ協議会に運営委託されているが、もっと広く公募し、市が責任を持って取り組んでほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	現在、指定管理者を公募する方向で協議を進めており、周辺施設等と連携した吾平地域の活性化につながる施設として運営できるよう、取り組んでまいります。
台風被害により輝北地域の川の溝、側溝の土手が崩れて土砂が埋まり用水路の水が流れない。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	順次対応できる箇所から行っているところです。
農道から流れ込む雨水が人家へ影響を与えた場合の手立てを打ってほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	現場を確認した上で、必要に応じて対応していきます。
太陽光発電の開発に伴う被害が田畑に出ているので指導してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	<p>本市では、大型太陽光発電事業に限らず、一定面積以上の土地売買があった場合、国土利用計画法第23条に基づき、当該土地の開発等に対する本市の意見書を、県へ提出しています。その後、必要に応じて県から指導等が行われることとなっています。</p> <p>また、一定規模以上（1ha以上）の大型太陽光発電設備設置に係る開発については、森林法等の関係法令に基づき指導等を行っています。</p> <p>一方、1ha未満の開発については、これまで、協議・指導を行うための法令等がなく対応できませんでしたが、今後は、平成28年1月から施行している「鹿屋市土地利用対策要綱」に基づき、指導等をしていくこととしています。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
<p>台風被害の影響で輝北地区の道路に折枝が落ちたまま片付いていない。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>順次対応できる箇所から行っているところです。</p>
<p>台風被害を受けた大隅湖の右岸道路は生活道路にもなっているので、早急な復旧をしてほしい。 また、2020年に開催される国体が開催出来るか心配している。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>右岸道路の復旧については、通行の安全性を確保するため、山林の崩壊箇所の対策工事が不可欠です。国有林については、管理者である大隅森林管理署が平成29年度に対策工事を行うとのことであり、民有林の対策等を考慮すると、全体復旧には、時間を要するものと考えております。</p>
<p>新生町セブンイレブン前の歩道が狭小であるので、改善を求める。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>現在、市では老朽化した道路の改築や歩道の段差解消などのバリアフリー化に取り組んでおり、市役所から上谷方面への道路につきましても、平成21年度から5か年かけて整備してきたところです。また、本町から女子高方面への道路につきましても、整備の必要性については認識しており、改善に向けて検討してまいります。</p>
<p>川西町のファミリーマート横の交差点に信号機の設置と道路の拡幅をしてほしい。</p>	<p>ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。</p>	<p>信号機の設置については、数十メートル先の名貫町入口に既に信号機が設置されており、要望箇所への信号機設置は、区間が短すぎるため困難な状況です。 交差点から田崎小方面へ向かう道路につきましても、一部区間が拡幅できず事業が中断している状況です。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
西原のタイヨウから司寿司の道路の安全確保と白線引きを要望する。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	道路拡幅の計画に当たり排水路の処理量の不足が生じていることから、今後排水路の流末である西原郷之原線の整備を計画しています。御要望の道路の整備には、もうしばらく掛かるため、まずは、見通しの悪いカーブなどに白線を引くなど、安全対策を講じてまいります。
高須地区の通学路の白線が消えている。また、歩道の設置や路側帯の白線引き、高須中学校の裏門にミラーを設置してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	高須地区については、平成29年度に通学路の安全対策を図るため、高須小学校周辺に外側線及びグリーンベルトを設置する予定です。
ドライブサロン、デイサービスを利用しているが、重田橋が流出しており、迂回道路では大変である。重田橋の早急な復旧を願っている。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	重田橋の復旧については、12月に災害査定を受け、平成29年度に下部工の部分及び平成30年度に上部工の部分を整備する予定です。
鹿屋東中学校の不登校生徒などに対し、民生委員への相談事例がない。民生委員が対応できる相談もあるはずなので、連携をすべきである。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	個別ケース会議に参加していただき、定期的な訪問・声かけ等をお願いしました。
教育現場において、ICTの活用を積極的に促すべきである。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	ICT機器の整備に向けて「鹿屋市教育の情報化ビジョン」を作成中であり、情報教育担当者研修会も実施しています。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市としての回答 (2回目)
花岡学園の通学路で危険箇所がある。 3.6kmではバスに乗れないため、学校教育課へ申し入れたが返答がない。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	平成28年10月19日に、鹿屋市スクールバス運行規程に基づき、スクールバス乗車対象外である旨を回答しました。
鹿屋市文化祭において、地域郷土芸能活動等を披露できないか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	鹿屋市文化祭につきましては、公募枠の範囲内で、地域郷土芸能活動等の披露が可能となっております。地域伝統芸能の継承・保存活動の一環として、文化祭以外にも地域郷土芸能活動等を披露する場を設けられないか検討してまいります。
吾平地区のふれあいセンターの維持管理については現状のままにしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	鹿屋市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の耐用年数等を調査し、廃止、統合、譲渡等の方向性を検討してまいります。